

【もっと気軽にお金のことを相談したい】 はじめてのつみたて投資、NISA、iDeCo… わからないことはセゾン投信がお答えします！ ～「セゾンお金のこと相談室」がリニューアル～

セゾン投信株式会社（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：園部鷹博、以下「当社」）は、資産形成に関する相談サービス「セゾンお金のこと相談室」を9月18日にリニューアルいたしました。

当社の口座の有無にかかわらず、誰でも利用できる「誰でもサポートコース」を新設するとともに、ライフプラン全般のことをファイナンシャルプランナーに相談できる「FP相談コース」の利用条件を緩和します。

いずれのコースも無料でご利用いただけます。今回のリニューアルにより、年間2,000名のご相談に対応することを目指してまいります。

■資産形成への関心が高まる一方、「相談できる場所がない」のが実情

近年、NISAやiDeCoなどの制度拡充により資産形成への関心は高まっていますが、「何から始めればいいのかわからない」「相談できる場所がない」と感じる方が少なくありません。実際、投資信託の保有未経験者の約46%が「投資の知識がない」ことを理由に購入を控えているという調査結果もあります（出典：2024年投資信託協会 投資信託に関するアンケート調査より）。「セゾンお金のこと相談室」では、専門スタッフが皆さまの資産形成に関する不安や疑問に丁寧に寄り添いながら、安心して資産形成の一步を踏み出せるように支援いたします。

■「セゾンお金のこと相談室」は、資産形成の“はじめの一步”を支える相談窓口

「セゾンお金のこと相談室」は、資産形成や資産活用に関する不安や疑問を解消するため、2022年にスタートしたサービスです。これまでにFP相談をご利用いただいた方の満足度は91.8%、リピート率は40.4%となっております（集計期間：2022年2月～2025年8月、顧客満足度は利用後アンケートの満足度1～5のうち、5または4を選択した顧客数）。



集計期間 2022年2月～2025年8月
満足度1～5のうち、5または4を選択した顧客数の割合



集計期間 2022年2月～2025年8月
集計期間内に複数回利用した顧客数の割合

= 2.5人に1人
リピート利用

WEBから予約！



無料相談を予約する

お電話から予約

TEL 03-3988-8668

9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

■選べる2つのコースはこちら！

新設！まずはこちら！

誰でもサポートコース

FP相談コース
(旧じっくりリトコトンコース)

ご相談例	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめての資産形成 ・NISAやiDeCo等を使った資産形成 ・つみたて金額の見直し ・資産活用(取り崩し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの教育費の準備 ・収入面から見た働き方の見直し ・退職後の資産活用
対象者	どなたでもご利用いただけます	セゾン投信口座にて、以下いずれかの条件に該当する方
利用条件		<ul style="list-style-type: none"> ・口座開設から3か月以内 ・ファンド評価残高が200万円以上 ・つみたての通算年数が5年以上
相談方法	面談(対面・オンライン) 最大60分	面談(対面・オンライン) 最大90分

皆さまからのご相談にお答えします



「セゾンお金のこと相談室」ではお客さまとの対話を大切にしています。特に今回新設した「誰でもサポートコース」はこれから資産形成をはじめようと考えていらっしゃる方に向けたご相談コースです。「ちょっと気になる」と思った時にぜひご予約ください。

誰でもサポートコースの担当者が、お客さまのお話を伺う中で大切にしていることや、お客さまのエピソードをご紹介している動画もございます。[動画はこちら](#)

ご相談例①

「資産形成に興味があるけれど、何を聞いたらいいかわからず、相談することに不安を感じています。」

担当者が丁寧にお客さまのお話を伺います。「こんなこと聞いても大丈夫かな？」と思っているお客さまのご利用をお待ちしています。

ご相談例②

「セゾン投信で口座を開設して積立を始めてみたけれど、このままでよいのか一度相談してみたい」

将来の目標金額から逆算したシミュレーションを作成し、積立投資の状況についてご一緒に確認しながら相談にお答えします。

ご相談例③

「こどもの教育費をどうやって準備していったらいいか話を聞いてみたい。」

お子さまのご年齢や進学についてのお考えを伺い、準備方法についてご提案いたします。

【本件に関するお問合せ】
セゾン投信お客様窓口 03-3988-8668
(平日9:00~17:00)

商号:セゾン投信株式会社(設定・運用・販売を行います) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第349号 加入協会:一般社団法人 投資信託協会

ご留意事項

お客さまのご希望がある場合のみ、セゾン投信が設定、運用、販売を行う投資信託のご提案を行うことがございます。税務相談については税理士法により税理士または税理士法人以外の者が行うことは禁じられておりますので、お客さまご自身で外部の専門機関にお問い合わせをお願いする場合があります。今後のサービス改善のため、録音をさせていただく場合がございます。予めご了承下さい。